

## 特別警報・危険警報・暴風警報・暴風雪警報 発表時の措置について

京都府立東稜高等学校

### 【特別警報】【危険警報（本校周辺地域が警戒レベル4）】

「京都市地域」に「特別警報」が発表された場合、または、「京都市地域」に「危険警報」が発表されており、なおかつ、本校周辺地域（伏見区・山科区）に気象庁発表の災害危険度・警戒レベル4が発表されている場合の授業等の扱いについて、以下のとおりとします。

- ※ 「特別警報」とは、すべての種類の特別警報を対象とします。
- ※ 「危険警報」とは、大雨・河川氾濫（本校対象は桂川下流・鴨川）・土砂災害等、災害発生の危険度が「警戒レベル4」に相当する防災気象情報です。
- ※ 本校周辺地域（伏見区・山科区）の災害発生の危険度が警戒レベル4であるかは、気象庁のキキクルで確認してください。



（気象庁キキクル）

- 1 午前7時現在、特別警報・危険警報（本校周辺地域が警戒レベル4）が発表されている場合は、自宅待機とします。
- 2 午前11時現在、特別警報・危険警報（本校周辺地域が警戒レベル4）および全ての警報が解除されている場合は、5校時目から授業を行います。
- 3 午前11時の時点で、引き続き、特別警報・危険警報（本校周辺地域が警戒レベル4）または何らかの警報（大雨・河川氾濫・暴風等）が発表されている場合は、休校とします。

### 【暴風警報・暴風雪警報】

「京都市地域」（京都市外在住の生徒については自宅がある地域）に「暴風警報」、「暴風雪警報」が発表された場合の授業等の扱いについて、以下のとおりとします

- 1 午前7時現在、暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合は、自宅待機とします。
- 2 午前9時現在、暴風警報・暴風雪警報が解除されている場合は、3校時目から授業を行います。
- 3 午前11時現在、暴風警報・暴風雪警報が解除されている場合は、5校時目から授業を行います。
- 4 午前11時の時点で、引き続き、暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合は、休校とします。

### 【補足】

- ・ 午前7時から始業時（午前8時40分）までに上記に該当する警報等が発表された場合は、登校を見合わせるなど、自宅で待機してください。
- ・ 自宅周辺地域において、上記に該当する警報等が発表された場合、または、警報が出されていなくても、公共交通機関の運行状況、居住地周辺の避難勧告や道路状況等により、安全に登校ができないと判断した場合は、Classiまたは電話で連絡の上、登校を控えてください。
- ・ 部活動・学校行事等が予定されている土曜日・日曜日・祝日についても、警報等が発表されている場合は上記に準じます。
- ・ 天候の状況が危惧される日については学習活動や部活動での早朝登校は認めません。

緊急の対応措置については、気象状況や公共交通機関の事前の運行中止予告等を踏まえ、適宜、学校HPに掲載し、「Classi」にて連絡します。可能な限り、電話での問い合わせはお控えください